

2021年8月2日

株 主 各 位

名古屋市中村区上米野町四丁目20番地  
株 式 会 社 ア イ ケ イ  
代表取締役社長兼COO 長 野 庄 吾

### 第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁のご案内に従って2021年8月18日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年8月19日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 名古屋市中村区那古野一丁目47番1号  
名古屋国際センター 別棟ホール
3. 目的事項  
報告事項 1. 第40期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第40期（2020年6月1日から2021年5月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当社は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.ai-kei.co.jp>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・事業報告における「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類における「連結注記表」
- ・計算書類における「個別注記表」

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

#### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

- ・新型コロナウイルス感染予防の観点から、株主の皆様の安全・安心を最優先に株主総会当日のご出席をお控えいただきますようご検討ください。
- ・感染予防措置として、入口付近で検温させていただき、発熱が認められる方は、入場をお断りする場合がございます。また、マスクのご着用と手指のアルコール消毒をお願い申し上げます。
- ・当社役員及び株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・座席の間隔を拡げますことから、席数が大幅に減少いたします。これに伴いご入場を制限する場合がございます。
- ・株主総会でのお土産の配布は廃止させていただいております。

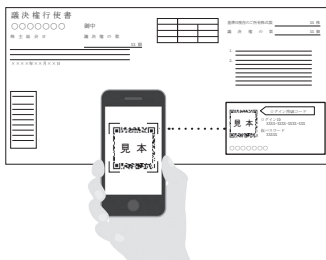


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

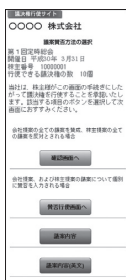
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

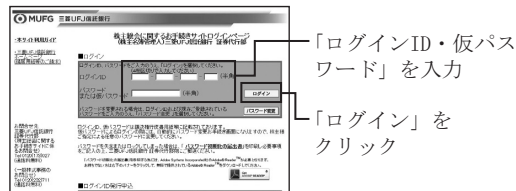
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

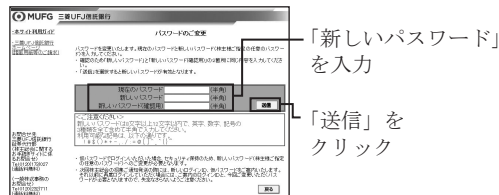
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

## 事業報告

( 2020年6月1日から  
2021年5月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前連結会計年度から続いております新型コロナウイルス感染症による拡大の波が第2波、第3波、第4波と立て続けに現れ、政府によるまん延防止等重点措置や再度の緊急事態宣言が発出されるなか、行政の要請に基づく外出自粛、大規模商業施設の臨時休業や営業時間の短縮などにより、個人消費や企業活動が大きく制限され景気失速傾向が強まり、先行き不透明な状況が依然として続いております。

このような環境の下、当社グループはリーディングカンパニーの最大条件を「ファンの多さ」と定義づけ、経営理念であります「ファンづくり」の実現化を实践してまいりました。

BtoC事業では、テレビショッピングにおいて2020年度新作版の「スピードヒート温熱ベスト」や「ステップエイト（場所に合わせて8通りに変化する脚立）」、「エアーヨーン（自動で膨らむベッド）」等が売上を牽引いたしました。実店舗のSKINFOOD店舗においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、行政の要請に基づく外出自粛、大規模商業施設の臨時休業や営業時間の短縮などにより、来店客数が減少し厳しい状況が続いております。当連結会計年度におけるSKINFOOD店舗の直営店の新規開設はなく、閉店は4店舗となりその店舗数は18店舗（前期22店舗）、フランチャイズ店は3店舗開設し1店舗を閉店したことから5店舗（前期3店舗）となり、合計では23店舗（前期25店舗）となりました。

BtoBtoC事業では、マーケティングメーカーとして確固たる基盤を築くため、売上高に占める自社開発商品比率を高めるため、商品開発に注力してまいりました。販売ルート別の売上高では、生協ルート及び通販ルートは前期実績を上回りましたものの、店舗ルート、海外ルートはコロナ禍の影響もあり前期実績を下回りました。

その他では、チャットシステム「M-Talk」の売上高拡大を図るため営業強化に注力してまいりましたほか、音声通話録音システム「Voistore」の販売にも注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高207億54百万円（前期比12.3%増）、営業利益7億5百万円（前期比19.4%増）、経常利益7億30百万円（前期比17.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3億21百万円（前期比16.3%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。（売上は外部顧客への売上高を記載しております。）

・ B to C 事業

売上高は、「SKINFOOD」店舗においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛や店舗の臨時休業、営業時間の短縮などにより厳しい状況で推移いたしましたものの、テレビショッピングにおいては、2020年度新作版の「スピードヒート温熱ベスト」や「ステップエイト(場所に合わせて8通りに変化する脚立)」、「エアークッション(自動で膨らむベッド)」等がヒット商品となりましたことから、84億67百万円（前期比27.2%増）となり、営業利益は2億98百万円（前期比17.0%減）となりました。

・ B to B to C 事業

売上高は、特に店舗ルートにおいて、新型コロナウイルス感染症予防対策としてマスクの着用が定着しておりますことからメイク化粧品の売上が落ち込みました一方、生協ルート及び通販ルートで食品類の売上が大きく増収いたしましたことから118億85百万円（前期比3.0%増）となり、営業利益は3億24百万円（前期比83.3%増）となりました。

・ その他

売上高は、チャットシステム「M-Talk」の拡販営業により売上が拡大していることから、4億2百万円（前年同期比40.0%増）となり、営業利益は52百万円（前年同期は3百万円の営業利益）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2億72百万円、その主なものはテレビショッピングの映像製作等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1億50百万円の調達を行いました。

また、2020年12月3日に公募増資により500,000株の新株式を発行し4億38百万円を調達したほか、第三者割当による自己株式の処分により65百万円を調達いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 37 期 (2018年5月期)	第 38 期 (2019年5月期)	第 39 期 (2020年5月期)	第 40 期 (当連結会計年度) (2021年5月期)
売上高(千円)	18,337,358	17,614,980	18,483,995	20,754,610
経常利益(千円)	899,530	437,836	623,750	730,620
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	641,513	238,180	384,064	321,317
1株当たり当期純利益(円)	86.07	31.85	52.19	42.60
総資産(千円)	6,288,960	6,818,376	7,369,198	7,226,486
純資産(千円)	2,524,133	2,688,819	2,809,631	3,557,475
1株当たり純資産額(円)	337.58	359.61	385.34	451.96

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当社は、2017年12月1日付及び2018年4月1日付でそれぞれ普通株式1株を2株に株式分割しております。これらの株式分割が第37期(2018年5月期)の期首に行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を計算しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 37 期 (2018年5月期)	第 38 期 (2019年5月期)	第 39 期 (2020年5月期)	第 40 期 (当事業年度) (2021年5月期)
売上高(千円)	14,558,643	13,252,985	12,043,683	11,934,476
経常利益(千円)	466,367	466,325	240,936	323,897
当期純利益(千円)	343,411	282,709	150,218	146,846
1株当たり当期純利益(円)	46.07	37.81	20.41	19.47
総資産(千円)	5,532,150	6,199,435	6,199,630	6,055,471
純資産(千円)	2,220,829	2,430,044	2,356,203	2,933,621
1株当たり純資産額(円)	297.02	325.00	323.93	372.72

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当社は、2017年12月1日付及び2018年4月1日付でそれぞれ普通株式1株を2株に株式分割しております。これらの株式分割が第37期(2018年5月期)の期首に行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を計算しております。

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社フードコスメ	45百万円	100.00%	SKINFOOD化粧品の販売
株式会社プライムダイレクト	70百万円	100.00%	テレビショッピング等
アルファコム株式会社	30百万円	100.00%	チャットシステム等の販売
艾瑞碧(上海)化粧品有限公司	3,270千中国元	60.00% (60.00%)	化粧品の販売等
I.K Trading Company Limited	3,100千香港ドル	100.00%	化粧品の販売等

(注) 議決権比率欄の( )内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念であります「ファンづくり」の実践を実直に積み重ねることで、お客様から必要とされる企業グループであり続けるとともに、「美しく生きる・健康に生きる・楽しく生きる」をテーマとした商品の企画・開発・販売・物流までを一貫して行えるマーケティングメーカーとして確固たる地位を築いてまいります。

今後の経済動向は、新型コロナウイルスワクチンの接種が徐々に加速すると思われませんが、感染症収束の見通しは依然として不透明であり、予断を許さない状況が続くものと思われま

す。このような環境下の中、当社グループは第41期をスタートとする中期経営計画「IK Way to 2024」において、事業ポートフォリオマネジメントを強化するため、重点投資事業を明確化し、特にB to C事業のTVショッピング販路及びECショッピング販路への投資を強化し、収益の拡大を目指してまいります。B to B to C事業の生協販路、通販販路は収益基盤と位置づけ深耕開拓に努めてまいります。

また、事業活動を通じた社会課題への取り組みとして、商品の発注量を適切にコントロールすることによる商品廃棄量の削減、森林認証制度を取得した原料使用によるカーボンニュートラルな社会への貢献及び脱炭素社会への貢献に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容 (2021年5月31日現在)

事業区分	事業内容
B to C事業	テレビショッピング、インターネットショッピング、リアル店舗での「SKINFOOD」化粧品販売等の小売事業
B to B to C事業	生活協同組合、通信販売会社、小売店舗、海外パートナー企業等への卸売事業
その他	チャットシステム、音声通話録音システムの販売等



(6) 主要な営業所 (2021年5月31日現在)

当 社	本 社：名古屋市中村区 本 店：名古屋市中村区 東京支社：東京都中央区
( 連 結 子 会 社 ) 株式会社フードコスメ	本社：東京都中央区
( 連 結 子 会 社 ) アルファコム株式会社	本社：東京都千代田区
( 連 結 子 会 社 ) 株式会社プライムダイレクト	本社：名古屋市中村区
( 連 結 子 会 社 ) 艾瑞碧(上海)化粧品有限公司	中国上海市
( 連 結 子 会 社 ) I.K Trading Company Limited	香港九龍

(7) 使用人の状況 (2021年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
B to C 事業	109 (25) 名	7名増 (13名減)
B to B to C 事業	121 (22) 名	3名減 (1名増)
その他	11 (1) 名	2名増 (－)
合 計	241 (48) 名	6名増 (12名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
117 (22) 名	－ (1名増)	34.4歳	8.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況 (2021年5月31日現在)

借 入 先	借 入 額 (千円)
株 式 会 社 愛 知 銀 行	421,466
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	298,930
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	268,390
株 式 会 社 十 六 銀 行	127,786
株 式 会 社 り そ な 銀 行	106,945
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	84,922

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所のご承認をいただき、2020年12月4日付で、当社株式は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第二部から、それぞれ市場第一部銘柄に指定されました。社会的責任を自覚するとともに、事業成長を通じて株主の皆さまからのご期待に応えられるよう努めてまいります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年5月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 31,065,600株
- ② 発行済株式の総数 8,308,000株 (自己株式467,576株を含む)
- (注) 2020年12月3日付の公募増資により、発行済株式の総数は500,000株増加しております。
- ③ 株主数 7,188名
- ④ 大株主(上位11名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 A M	1,140,000	14.54
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	264,400	3.37
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	261,100	3.33
飯 田 裕	226,700	2.89
アイケイ取引先持株会	145,600	1.85
鬼 頭 洋 介	145,000	1.84
株 式 会 社 り そ な 銀 行	128,000	1.63
飯 田 清 子	124,000	1.58
堀 正 工 業 株 式 会 社	120,000	1.53
飯 田 悠 起	101,600	1.29
山 中 亜 子	101,600	1.29

(注) 当社は、自己株式467,576株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対して交付した株式の状況

当社は、2019年8月22日開催の第38期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2020年9月8日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年9月30日付で取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名に対し、自己株式6,600株の処分を行っております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権
発行決議日		2019年9月10日
新株予約権の数		320個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 32,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込は要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 44,400円 (1株当たり 444円)
権利行使期間		2022年10月1日から 2027年9月30日まで
行使の条件		(注) 2
役員 保有状況	取締役 (監査等委員・社外取締役を除く)	新株予約権の数 320個 目的となる株式数 32,000株 保有者数 4人

(注) 権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。

ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、執行役員、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役の状況 (2021年5月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼CEO	飯 田 裕	艾瑞碧(上海)化粧品有限公司董事長
代表取締役社長兼COO	長 野 庄 吾	株式会社プライムダイレクト代表取締役社長
常 務 取 締 役	高 橋 伸 宜	管理統括
取 締 役	熊 澤 敬 二	海外統括 艾瑞碧(上海)化粧品有限公司董事兼總經理 I. K Trading Company Limited Director
取 締 役 ( 常 勤 監 査 等 委 員 )	近 藤 さ き え	
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	和 田 圭 介	オリンピア法律事務所パートナー
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	菅 生 新	株式会社エグゼクティブ代表取締役 株式会社ニューイング代表取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)近藤さきえ氏、和田圭介氏、菅生 新氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)近藤さきえ氏、和田圭介氏、菅生 新氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)近藤さきえ氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2020年8月20日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役櫻井由美子氏は任期満了により退任いたしました。
5. 2020年8月20日開催の第39期定時株主総会において、菅生 新氏は監査等委員である取締役に、新たに選任され就任いたしました。
6. 監査等委員会の円滑な運営と監査・監督機能の実効性を高めるため、取締役(監査等委員)近藤さきえ氏を常勤の監査等委員に選定しております。チームマネージャー職以上で構成する重要な会議等に出席するほか、日常的に取締役(監査等委員を除く)及び従業員から業務執行に係る重要情報を収集しております。また、内部監査室及び会計監査人との緊密な連携が図られております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等  
該当事項はありません。

④ 取締役の報酬等

当社は2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。その決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系を取り入れつつ、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動を考慮した賞与および非金銭報酬である株式報酬（ストックオプション・譲渡制限付株式報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬と賞与を支払うこととする。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、毎月の固定報酬とし、内規で定められた各取締役の役位に応じた報酬額を基準とし、担当職務に応じて、各期の業績、貢献度、他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して取締役会で決定するものとする。

ハ. 賞与の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の賞与は、業績連動報酬としての効果を有しており、業績貢献への意欲を高めることを目的とし、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため当社個別業績の前事業年度における税引前当期純利益の約9%を目途として算出された額を賞与総額として、役位等により個別の額を取締役会にて決定し、毎年、一定の時期に支給するものとする。

ニ. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高め、株主価値を意識した経営の推進を図ることを目的としてストックオプションを付与することとし、株主総会で決定したストックオプション報酬額の限度内（年額20百万円以内）において、個別に個数を割り当

て、取締役会で決定するものとする。

また、当社グループの中長期的な業績向上への貢献意欲を高めるとともに、株主様との利益意識の共有を図ることなどを目的とし、譲渡制限付株式報酬を支給することとし、株主総会で決定した譲渡制限付株式報酬の限度内（年額10百万円以内）において、役位等に応じて個別に個数を割り当て、取締役会で決定するものとする。

ホ. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を踏まえ、非金銭報酬の額のウェイトを考慮し、社外取締役の意見も踏まえ決定するものとする。

へ. 当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が、決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、個人別の報酬等の具体的内容については、上記報酬等の決定手続については各報酬の決定方針に従い、監査等委員である社外取締役の意見を踏まえたくうえで、取締役会にて個別決定しておりますことから、決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ⑤ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	ストックオプション	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	111,401 (—)	81,600 (—)	20,680 (—)	7,517 (—)	1,603 (—)	4 (—)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	13,100 (13,100)	10,800 (10,800)	2,300 (2,300)	— (—)	— (—)	4 (4)
合計 (うち社外取締役)	124,501 (13,100)	92,400 (10,800)	22,980 (2,300)	7,517 (—)	1,603 (—)	8 (4)

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年8月24日開催の第35期定時株主総会において、賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名となります。また、2019年8月22日開催の第38期定時株主総会において、別枠の報酬として譲渡制限付株式報酬額として年額10百万円以内、ストック・オプション報酬額を年額20百万円以内とそれぞれ決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名となります。



2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年8月24日開催の第35期定時株主総会において賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名となります。
3. 取締役(監査等委員)の報酬等の額には、2020年8月20日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)の在任中の報酬等の額が含まれております。
4. 上記のほか、第39期定時株主総会時にて退任した取締役1名に対し、監査等委員会設置会社移行前の監査役在任期間分459千円及び取締役(監査等委員)在任期間分175千円を退職慰労金として支給いたしました。

⑥ 社外役員に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）和田圭介氏は、オリンピア法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）菅生 新氏は、株式会社エグゼクティブ及び株式会社ニューイングの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (常勤監査等委員) 近 藤 さきえ	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地から主に会計についての意見を述べております。また、内部監査等について適宜必要な発言・アドバイスを行っており、その役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 和 田 圭 介	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から遵法及び事業の健全性等についての意見・アドバイスを行っており、適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員) 菅 生 新	取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。経営者として、また、複数の企業での要職の経験から事業の健全性等についての意見・アドバイスを行っており、適切な役割を果たしております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 栄 監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、報酬等の額について同意いたしました。

3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外のコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

4. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,230,351</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,614,001</b>
現金及び預金	800,795	買掛金	1,007,075
受取手形及び売掛金	2,800,073	1年内返済予定の長期借入金	570,558
有価証券	166,350	未払金	544,234
商品及び製品	1,928,944	未払法人税等	144,343
原材料及び貯蔵品	18,702	賞与引当金	33,999
その他	516,978	返品調整引当金	56,093
貸倒引当金	△1,493	顧客補償等対応費用引当金	17,447
<b>固定資産</b>	<b>996,134</b>	課徴金引当金	47,263
<b>有形固定資産</b>	<b>361,888</b>	その他	192,984
建物及び構築物	124,644	<b>固定負債</b>	<b>1,055,009</b>
土地	80,216	長期借入金	737,880
その他	157,026	退職給付に係る負債	143,273
<b>無形固定資産</b>	<b>157,538</b>	その他	173,855
のれん	43,000	<b>負債合計</b>	<b>3,669,010</b>
その他	114,538	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>476,707</b>	<b>株主資本</b>	<b>3,539,242</b>
投資有価証券	63,500	資本金	620,949
長期貸付金	104,410	資本剰余金	674,845
繰延税金資産	110,443	利益剰余金	2,400,412
差入保証金	150,511	自己株式	△156,964
その他	58,405	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>4,340</b>
貸倒引当金	△10,564	その他有価証券評価差額金	4,784
<b>資産合計</b>	<b>7,226,486</b>	為替換算調整勘定	△444
		<b>新株予約権</b>	<b>11,315</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>2,577</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>3,557,475</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>7,226,486</b>

# 連結損益計算書

( 2020年6月1日から  
2021年5月31日まで )

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上		20,754,610
売	上		10,140,846
販	売		10,613,763
費	及		9,908,213
營	業		705,549
營	業		705,549
受	取	1,416	
受	取	1,113	
受	取	1,078	
受	取	1,080	
投	資	2,200	
為	替	8,906	
助	成	20,678	
消	耗	4,298	
そ	の	1,793	42,564
營	業		42,564
支	払	8,028	
退	店	2,773	
株	式	6,683	
そ	の	9	17,494
経	常		17,494
特	別		730,620
固	定	8,313	
減	損	58,686	
顧	客	41,785	
顧	客	17,447	
課	徴	47,263	173,496
税	金		173,496
法	人	235,858	
法	人	5,779	241,637
当	期		315,485
非	支		5,832
親	会		321,317

## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年6月1日から  
2021年5月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年6月1日期首残高	401,749	409,800	2,166,201	△184,275	2,793,476
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	219,200	219,200			438,400
剰 余 金 の 配 当			△87,106		△87,106
親会社株主に帰属する 当期純利益			321,317		321,317
自己株式の取得				△82	△82
自己株式の処分		45,844		27,393	73,237
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	219,200	265,044	234,210	27,310	745,766
2021年5月31日期末残高	620,949	674,845	2,400,412	△156,964	3,539,242

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計			
2020年6月1日期首残高	5,127	△1,468	3,659	4,849	7,645	2,809,631
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						438,400
剰 余 金 の 配 当						△87,106
親会社株主に帰属する 当期純利益						321,317
自己株式の取得						△82
自己株式の処分						73,237
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△343	1,023	680	6,466	△5,068	2,078
連結会計年度中の変動額合計	△343	1,023	680	6,466	△5,068	747,844
2021年5月31日期末残高	4,784	△444	4,340	11,315	2,577	3,557,475

# 貸借対照表

(2021年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>4,801,967</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,100,097</b>
現金及び預金	610,747	買掛金	935,012
受取手形	63,230	1年内返済予定の長期借入金	527,515
売掛金	2,365,054	未払金	321,356
有価証券	166,350	未払費用	62,388
商品及び製品	1,235,345	未払法人税等	113,174
原材料及び貯蔵品	15,244	賞与引当金	33,999
前渡金	4,709	返品調整引当金	43,685
前払費用	66,722	顧客補償等対応費用引当金	17,447
短期貸付金	233,325	その他	45,517
その他	42,435	<b>固定負債</b>	<b>1,021,752</b>
貸倒引当金	△1,198	長期借入金	709,604
<b>固定資産</b>	<b>1,253,503</b>	退職給付引当金	143,273
<b>有形固定資産</b>	<b>210,629</b>	その他	168,875
建物	90,737	<b>負債合計</b>	<b>3,121,850</b>
土地	80,216	(純資産の部)	
その他	39,674	<b>株主資本</b>	<b>2,917,521</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>112,542</b>	資本金	620,949
のれん	43,000	資本剰余金	674,845
ソフトウェア	56,057	資本準備金	543,649
その他	13,485	その他資本剰余金	131,195
<b>投資その他の資産</b>	<b>930,332</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>1,778,691</b>
投資有価証券	35,542	利益準備金	9,500
関係会社株式	99,261	その他利益剰余金	1,769,191
長期貸付金	823,614	別途積立金	400,000
繰延税金資産	82,975	繰越利益剰余金	1,369,191
その他	135,951	<b>自己株式</b>	<b>△156,964</b>
貸倒引当金	△247,014	評価・換算差額等	4,784
<b>資産合計</b>	<b>6,055,471</b>	その他有価証券評価差額金	4,784
		<b>新株予約権</b>	<b>11,315</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>2,933,621</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>6,055,471</b>

# 損益計算書

( 2020年6月1日から  
2021年5月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,934,476
売上原価	7,506,200
売上総利益	4,428,275
販売費及び一般管理費	4,099,619
営業利益	328,656
営業外収益	
受取利息	7,911
受取手数料	27,443
為替差益	5,597
投資有価証券売却益	2,200
その他	10,293
営業外費用	
支払利息	7,856
貸倒引当金繰入額	43,665
株式交付費	6,683
経常利益	323,897
特別損失	
関係会社株式評価損	44,444
顧客補償等対応費用	6,661
顧客補償等対応費用引当金繰入額	17,447
税引前当期純利益	255,343
法人税、住民税及び事業税	131,684
法人税等調整額	△23,187
当期純利益	146,846



# 株主資本等変動計算書

( 2020年6月1日から  
2021年5月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計
					別積立金	繰越利益剰余金		
2020年6月1日期首残高	401,749	324,449	85,350	409,800	9,500	400,000	1,309,451	1,718,951
事業年度中の変動額								
新株の発行	219,200	219,200		219,200				
剰余金の配当							△87,106	△87,106
当期純利益							146,846	146,846
自己株式の取得								
自己株式の処分			45,844	45,844				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	219,200	219,200	45,844	265,044	—	—	59,739	59,739
2021年5月31日期末残高	620,949	543,649	131,195	674,845	9,500	400,000	1,369,191	1,778,691

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等計		
2020年6月1日期首残高	△184,275	2,346,226	5,127	5,127	4,849	2,356,203
事業年度中の変動額						
新株の発行		438,400				438,400
剰余金の配当		△87,106				△87,106
当期純利益		146,846				146,846
自己株式の取得	△82	△82				△82
自己株式の処分	27,393	73,237				73,237
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△343	△343	6,466	6,122
事業年度中の変動額合計	27,310	571,295	△343	△343	6,466	577,417
2021年5月31日期末残高	△156,964	2,917,521	4,784	4,784	11,315	2,933,621

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年7月9日

株式会社アイケイ  
取締役会 御中

栄 監査法人  
名古屋事務所

代表社員 公認会計士 横井陽子 ⑩  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 高原輝 ⑩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイケイの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備

及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重

要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年7月9日

株式会社アイケイ  
取締役会 御中

栄 監査法人  
名古屋事務所

代表社員 公認会計士 横井陽子 ⑩  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 高原輝 ⑩

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイケイの2020年6月1日から2021年5月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下、「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年6月1日から2021年5月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、代表取締役との定例会合を実施し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月12日

株式会社アイケイ 監査等委員会  
常勤監査等委員 近 藤 さきえ ㊞  
監査等委員 和 田 圭 介 ㊞  
監査等委員 菅 生 新 ㊞

(注) 監査等委員近藤さきえ、和田圭介及び菅生 新は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。将来の事業展開に備え内部留保による企業体質の強化を図る一方で、利益配分につきましては配当性向20%を目途とし、今後の経営環境等を勘案して決定する方針といたしております。この方針のもと当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき、普通配当を12円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は94,085,088円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年8月20日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）4名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において各候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	飯田 裕 (1955年3月23日生)	1982年5月 アイケイ商事有限会社（現株式会社アイケイ）設立取締役 1990年4月 当社代表取締役社長 2015年8月 当社代表取締役会長兼CEO(現任) (重要な兼職の状況) 艾瑞碧(上海)化粧品有限公司董事長	226,700株
(取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者とした理由) 飯田 裕氏は、当社の代表取締役として長年にわたり当社の持続的な成長を目指し、常に変革を求めるとともに、強いリーダーシップで経営を牽引してきました。経営に関する豊富な知見と能力が当社の経営に欠かせないものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	ながの 長野 庄吾 (1969年12月25日生)	1995年8月 当社入社 2000年5月 当社営業部部門長 2002年2月 当社営業企画部部門長 2004年3月 当社執行役員 2005年8月 当社取締役 2005年10月 当社取締役兼バイヤーチームマネージャー 2006年6月 当社取締役企画統括兼バイヤーチームマネージャー 2007年4月 当社取締役企画統括 2008年12月 当社取締役ダイレクトマーケティング統括 2012年8月 当社取締役雑貨・ダイレクトマーケティング統括 2013年6月 当社常務取締役雑貨・ダイレクトマーケティング統括 2014年6月 当社専務取締役営業統括 2015年8月 当社代表取締役社長兼COO(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社プライムダイレクト 代表取締役社長	50,300株
<p>(取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者とした理由)</p> <p>長野庄吾氏は、長年にわたり企画統括、営業統括として、また、現在はCOOとして当社の成長・発展に大きな貢献を果たしております。これらの幅広い経験と実績は当社の経営に欠かせないものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	たか はし のぶ よし 高 橋 伸 宜 (1959年4月27日生)	2000年6月 当社入社 2001年6月 当社管理部部門長 2004年3月 当社管理チームマネージャー 2005年8月 当社取締役兼管理チームマネージャー 2006年6月 当社取締役管理統括兼管理チームマネージャー 2012年8月 当社常務取締役管理統括(現任)	39,700株
(取締役(監査等委員であるものを除く。))候補者とした理由 高橋伸宜氏は、長年にわたり管理統括として、人事・総務・経理等の管理部門全体の統括を務めており、その高い専門性と知見、幅広い経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。			
4	くま ざわ けい じ 熊 澤 敬 二 (1971年7月23日生)	1996年6月 当社入社 2004年3月 当社食品チームマネージャー 2006年1月 当社執行役員兼食品チームマネージャー 2006年6月 当社執行役員ローカロ事業部統括 2008年4月 当社執行役員兼食品パイヤーチームマネージャー、ローカロ事業部マネージャー 2008年8月 当社取締役 2008年12月 当社取締役食品統括 2013年8月 当社取締役海外・特販統括 2014年6月 当社取締役海外統括(現任) (重要な兼職の状況) I. K Trading Company Limited Director 艾瑞碧(上海)化粧品有限公司董事兼総経理	33,900株
(取締役(監査等委員であるものを除く。))候補者とした理由 熊澤敬二氏は、長年にわたり食品統括として食品事業の収益向上に尽力し、現在は、海外統括として海外販路の開拓に尽力しております。その幅広い経験と知見が当社の経営に欠かせないものと判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。			

(注)各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上





# 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中村区那古野一丁目47番1号  
名古屋国際センター 別棟ホール



## 交通機関

- ・ JR名古屋駅 桜通口から徒歩7分  
(地下街ユニモールを進んでいただくと、国際センター駅2番出口方面から連絡通路直結)
- ・ 地下鉄桜通線「国際センター駅」2番出口方面から連絡通路直結

※当日は駐車場のご用意ができませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。